



杉田 隆一 議員

次期市長選挙

Q 来春2月に予定されている市長選挙に立候補される意思があるか問う

A これまで築かれてきたふるさと能美の繁栄を絶やすことなく、さらに市勢を発展させていくことに、政治信条である市民ファースト、現地現場主義を貫き、初心を忘れることなく全身全霊を捧げてきた。

具体的には、「子育て・住環境の充実」「産業振興」「交流人口の拡大」「教育力の向上」「安全安心のまちづくり」「シティプロモーション」「行財政改革」の施策・方針の全てが移住・定住の促進につながることを掲げ取り組み、少子・高齢化、自然災害、アセットマネジメントなどの課題にも向き合ってきた。

全国住みよきランキングは常に上位に位置づけられ、昨年度は市税収入額も初めて90億円を超え、本年度に入りSDGs 未来都市の選定など、少しずつ成果が上げら

れたものと考えている。その一方で、第2次能美市総合計画の遂行をはじめ、少子・高齢化や災害対策、老朽化する公共施設など多岐にわたる課題には、残された任期だけでは成就あるいは着手できないことも承知している。

また、福島グランパークへのさらなる企業誘致、10月にオープンを控える能美ふるさとミュージアムの運営や保育園、健康増進施設の民営化、地域共生社会など、手がけた事業を成功へ導く職責も感じている。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症が収束しない中、今は、これまでの施策・方針はもとより、9月議会に上程する「安全安心対策」「家計対策」「経済対策」から成る3本の強化策の実行に、全力で取り組むべき時期であると考えている。

次期市長選挙に関しては、この後、市民の声に耳を傾け、支援をいただいている方々とも相談した上で、しかるべき時期に改めて意思を表明する機会を与えていただければと思っている。

一般質問



山下 毅 議員
市民の声

消防本部の予防・救急の取り組み

Q 今年行った熱中症対策と熱中症予防の注意喚起放送の成果について問う

A 消防本部では、広報のみ、ホームページへの熱中症予防対策の掲載、体育施設関係者を対象とした講習を実施した。さらに、防災行政無線を活用し、朝の時間帯に「予想最高気温」「暑さ指数」を広く市民の方々に伝え、熱中症への注意喚起を行った。

成果について、消防本部では、熱中症ゼロに近づける目標を掲げ、予防対策に取り組んだ結果、今年6月から8月までの熱中症の疑いも含めた搬送件数は21件で、昨年と比較し8件の減少となった。中でも、高齢者に関しては9件で、昨年と比較し5件減少した。

今後市民に「十分な対策を取れば熱中症は防ぐことができる」ということを伝えていきたい。

Q 救急救命士の高度な医療行為について問う

A 救急救命士法の制定により、救急救命士は心肺停止の傷病者を対象に、医師の指示の下、チューブで食道を閉鎖し、気管に空気を送る食道閉鎖式エアウェイの使用や心室細動と言われる不整脈の治療の除細動などが可能となった。その後、処置範囲の拡大により、気管に直接チューブを挿入する気管挿管や心臓に刺激を与えるアドレナリンの投与が可能になるなど、より高度な医療行為ができるようになった。

今後救急救命士を中心に充実した救急医療体制の提供を図っていく。

消防体制の基盤強化

Q 屈折はしご付消防ポンプ自動車の運用計画と人員確保について問う

A 今年度導入予定の25m級屈折はしご付消防ポンプ自動車の運用については、中高層建築物での消火・救出はもちろん、一般住宅においても、障害物を回避し、長さを生かした消火活動やリモコン操作による高所からの無人放水も行える。

運用するための人員については、救助隊員が兼任で救助工作車とペアでの運用を考えている。



東 正幸 議員

第2期能美創生総合戦略

Q 能美創生人口ビジョンの社会動態や自然動態の改善対策を問う

A 自然動態の減少対策として、のみつ子すくすく助成券支給事業、親子の絆サポート事業など地域や社会が子育てに寄り添う環境づくりを充実させていく。

社会動態では、企業誘致の推進、市内事業者魅力PR事業、インターンシップ促進支援事業など雇用機会の充実を図る一方、今後新たな転入対策を講じるなどの施策展開が必要となる。

Q 雇用の場を創出する具体的な行動や安心して働ける環境づくりをどう展開するのか、また市民への浸透方法を問う

A 雇用の場を創出する具体的な行動については、造成中の福島グランパークへの企業誘致を積極的に進め、企業立地促進助成金及び本社機能立地促進補助金により、新たな雇用の場を創出すると

ともに、市内在住者の雇用確保にも寄与するよう努めたい。

安心して働ける環境づくりについては、生産性向上特別措置法に基づき、先端設備の導入について固定資産税を3年間免除する税制支援や、設備導入を検討する上での調査研究について全額補助する支援事業を創設している。

市民への浸透方法については、広報のみやホームページでの情報発信に加え、若手従業員が働く姿を映像や写真で伝える特設サイト、就職情報誌やインスタグラムによるPRを行い、市内企業の魅力の浸透を図っている。

Q 「SDGs未来都市」選定にあたっての見解を問う。また、PDCAサイクルにおける第一期との検証内容の進め方に違いがあるのか

A 具体的な行動計画については、今後、能美市SDGs未来都市計画を策定し、2030年の将来ビジョンに向けた取り組みを実践し、持続可能な社会の実現を目指す。

検証については、今回は年1回程度の内部検証が主なものであったが、今回は外部有識者会議を活用した効果検証を年2回程度実施する。

一般質問



田中 大佐久 議員

新しい自治体様式

Q 政府が新しい生活様式を奨励している。一方で、行財政運営の面においても、新しい自治体様式が問われていると思うが見解を問う

A 市では、主催するイベントや行事の規模縮小、延期、中止、会議等において3密を回避するため、出席人数の縮減や広い部屋での開催など新しい生活様式に率先して取り組み、感染拡大防止に最大限努めてきた。

新しい自治体様式とは、時勢に即した対応を求めているものと受け止めている。コロナ禍の時代に沿い、そして乗り越えるため、財政の効率的な執行と健全な財政運営を維持し、必要な財源の確保にも取り組んでいかなければならぬ。

新しい自治体様式という時勢にも注視し、市民・事業者の方々の声や現地現場で感じたことを市政に反映し、「行財政改革」など5本の柱と2つの方針に軌道修正を

加えながら、本年度当初予算並びに補正予算の執行に全力で取り組んでいく。

Q 今年度予算の未執行額を感染拡大など今後の不測の事態に備える観点から、コロナ基金として創設してはどうかと思うが見解を問う

A 各種イベント等の中止、延期による未執行額や執行を留保している予算については、機動的に対応できるような事業の見直し、財源の組み替えを適宜行っていくたい。

今後も財政の効率的な執行と健全な運営に資するため、国や県の財政支援をはじめ、財源の確保に努める。また、コロナ基金の創設については、他自治体の動向を注視しながら調査研究していきたい。

Q コロナ禍に伴う更なる支援策について問う

A 市民の家計対策として、好評であった「のみ応援特典券」を拡充し、第2弾を実施する。

また、市内事業者に向けた経済支援をさらに拡充・継続していく必要性があると認識している。



山本 悟 議員
大 志

精神障害者の医療費助成

Q 能美市における身体・知的・精神それぞれの障がいのある方々への医療費助成の現状について問う

A 市の単独事業として、県の補助事業において所得制限で対象外となった方、療育手帳B1所持者の通院に係る医療費、身体障害者手帳3級または療育手帳B2所持者の通院及び入院に係る医療費を対象に、全ての診療科の受診について保険診療に係る医療費の自己負担額の全額が助成される。
また、市独自の施策として、精神障害者保健福祉手帳1級・2級所持者を対象に、全ての診療科の入院に係る保険診療分の自己負担額の2分の1を助成しており、県内でも先駆的な事業である。

Q 本年10月からの県の制度改正を踏まえ、能美市として精神障害者の医療費助成と、65歳以上の心身障害者の医療費の現物給付についてどのように考えるか

A 県の制度改正に伴い、能美市でも条例の一部を改正する。これにより、精神障害者保健手帳1級所持者は全ての診療科で、通院または入院において自己負担額が全額助成となり、身体・知的・精神の3障害の一元化の原則に基づき、公平な医療費の助成制度となる。
また、65歳以上になると、これまでは病院の窓口で支払い、その後、償還払いの申請が必要となり負担が大きいが、この市民の声があったが、今回の条例改正によって現物給付となり、障がいのある高齢者がより安心して医療を受けられるようになったと考えている。

改正のポイント

- ① 精神障害者保健福祉手帳1級所持者の通院・入院に係る助成が拡充
【これまで】精神科にかかる通院と入院費用のみの助成
【これから】全ての診療科で、通院と入院における自己負担額が全額助成に
- ② 65歳以上の対象者が窓口払い不要に（現物給付）
【これまで】病院の窓口で支払い、その後償還払いの申請が必要
【これから】資格者証を医療機関の窓口で提示することで、医療費の負担がゼロに

一般質問



卯野 修三 議員
勇 気

地域経済刺激策

Q 第2弾の内容を問う。また、第3弾はあるのか

A 第1弾の「のみ応援特典券」方式を拡充して、家計応援と店舗支援を強化していきたい。
第3弾は、新型コロナウイルスの収束状況や財源を見極め、時宜に合った対策を考えていきたい。

旧北国街道の活用

Q 景観保存と新博物館との連携について問う

A 旧北国街道沿いに残る歴史や文化を遺産として再認識することは「まちおこし」のきっかけづくりになる。広く市民に伝承していくためにも、能美ふるさとミュージアムで旧北国街道に関連した展示なども検討していきたい。

Q オール加賀会議での事業内容を問う

A 本年度、北国街道などを活用した広域的な観光コンテンツ

づくりに着手する。北国街道を楽しく歩けるパンフレットやドライブマップを作成・配布することで、マイクローリーズムにふさわしい旅行プランの提案にもなると考えている。

9月補正予算の新型コロナウィルス対策の所見と本年度の財政見通し

Q 9月補正予算の所見は

A 9月補正を含めて5度の補正予算を編成し、「安全安心対策」「家計対策」「経済対策」の3本の柱により、効果的な対策をスピード感を持って実施した。

市民の生活への支援策、事業者の事業継続や雇用を後押しする支援策も補完・強化し、誰もが安全安心・快適に暮らせる「能美つくり」に取り組んでいく。

Q 本年度の財政見通しは

A 財政の見通しは厳しい状況である。適切な事業執行をしつつも、一層の歳出抑制に努め、国の財政支援を活用するほか、事業の選択と集中を徹底し、財源の捻出に努めたい。



嵐 昭夫 議員
市 民

子どもや高齢者の予防接種の現状と対応

Q 子どもの定期予防接種については、新型コロナウイルス感染症への不安から控えられているのではないかと。現状と接種遅れがある場合の対応を問う

A 新生児訪問で、接種を控えることのないよう説明している。法で規定された期限を過ぎた場合は、自費での接種となるため、未接種の方には勧奨通知を送付する予定である。なお、長期にわたり療養が必要な疾病により期限を逃した場合は、予防接種法に基づき健康被害への補償面から、市独自での延長は考えていない。

Q 予防接種を控えることがないよう積極的に推進するため、今期は接種費用を全額免除できないか

A 任意の予防接種は医療機関が費用を自由に設定できるため、公平性の観点からインフルエンザは1000円、おたふく風邪

は2000円の助成としている。昨年度から、事前の申請手続きを無くし、対象者全員に助成券を郵送しており、今年度も10月上旬に届くよう準備を進めている。全額助成については、他市町の動向を注視していきたい。

Q 高齢者のインフルエンザワクチン接種は、希望者全員が受けられるよう配慮し、加えて市独自の助成拡充ができないか問う

A 今期の高齢者インフルエンザ予防接種は、市医師会と協議し、例年より約2週間早い10月1日から接種できる体制を整え、9月末に案内できるよう準備を進めている。

高齢者インフルエンザ予防接種の委託料は4190円で、自己負担は1200円、非課税世帯は600円、生活保護世帯は無料とし、負担軽減をしている。(※)

今期は新型コロナウイルス感染症との同時流行を見込み、高齢者の重症化予防を強化し、より多くの方に接種してもらったための助成の拡充を検討している。



※現在、自己負担は500円、非課税世帯は200円と助成が拡充されています。

一般質問



倉元 正順 議員

外国人技能実習生への支援

Q コロナ禍で生活が厳しい外国人技能実習生への支援について問う

A 支援策としては、国の特別定額給付金の給付や、技能実習生を雇用している事業者への雇用調整助成金の支援等がある。

また、能美市国際交流協会と連携し、生活に困窮している外国人等への支援を行っている。

国際交流員の配置と活用

Q 国際交流の推進を図るためにも国際交流員を配置すべきではないか

A 現在、能美市国際交流協会には、国際交流員としてのスキルを兼ね備えたロシア出身の職員が在籍し、さらに、英語やポルトガル語が堪能な職員が順次加わり、国際交流員が果たすべき機能を十分に備える体制となった。今後この体制を維持しながら、

より一層の外国語教育の充実と国際交流の推進を図っていきたい。

民生委員・児童委員の所管の明確化

Q 民生委員・児童委員を福祉課直轄として、業務を推進してはどうか

A 個人や世帯の抱える課題が多様化・複雑化していく中、民生委員・児童委員の活動が重要となる。社会福祉協議会は、地域福祉を推進する専門性を持つ人材を有し、迅速かつ的確な支援体制を整えていることから、引き続き社会福祉協議会に事務局を担っていただきたいと思っている。

生ごみの減量化

Q コンポスト購入補助制度の廃止の理由とごみの資源化・減量化の推進について問う

A 生ごみを堆肥化できるコンポストの周知ができたこと、ごみの分別やりサイクル意識の向上が図られたことから補助制度を廃止した。ごみの資源化・減量化の推進については、ガイドブックやアプリによる分別方法の周知、町会・町内会の協力による分別指導・啓発を行っている。



北村 周士 議員

新博物館について

Q 本年10月に開館する「能美ふるさとミュージアム」に市民が何度でも訪れたいくなるように、特定の日において観覧料が無料となる「市民開放日」を設けることはできないか

A 一度訪れていただければ、必ず二度、三度と足を運びたいなる「何度でも訪れたいくなる博物館」として工夫を凝らしている。ふるさと能美への愛着と誇り、隠れた魅力の再発見をしていただきたいと考えている。

市民開放日を設け、市民がテーマ展示室を無料で観覧できる日を設定することは、大変有効な施策の一つであると考えている。候補日として、能美市が誕生した2月1日や、博物館の竣工日で能美古墳群が国史跡に指定された日である10月17日など、博物館の展示とも関連付け、新型コロナウイルス感染症防止対策を施した上で、実施していきたいと考えている。

Q デイサービスなどの介護施設利用者やそのスタッフの見学は、博物館スタッフにとっても貴重な経験となる。「回想法」目的における観覧料の免除規定を検討できないか

A 旧市立博物館においても、多くの介護施設の方に来館いただいた。能美ふるさとミュージアムにおいても、大正から昭和にかけての暮らしを紹介しており、当時にタイムスリップしたかのような空間で、実際に使用されていた生活用品、農耕具などを観覧できる。

これまでと同様に、「回想法」等で利用しやすい展示室を設け、観覧料についても高齢者の方への負担軽減措置を講じているが、今後、介護施設の利用者の意見、要望を聞きながら対応を検討していきたい。



「電化製品が広まる前の暮らし」の展示

一般質問



佐伯 富美子 議員
日本共産党

小規模業者の経済対策

Q コロナ禍で企業経営にどのような困難が生じているか、具体例を問う

A 能美市商工会との情報交換、市内事業者への聞き取り調査によって現状把握に努めている。

飲食業や理美容業、療術業をはじめ、幅広い業種に影響が出ていることから、ニーズに沿った支援となるよう努めていきたい。

Q 経済対策の利用状況と市内店舗応援事業の追加措置について問う

A 新型コロナウイルス感染症の影響を受けた市民の家計応援及び市内店舗における消費回復を目的とした「のみ応援特典券」については、9月7日現在で取扱店舗から約1万5000枚の換金申請がされている。これは42・8%の世帯にあたる。

10月に再度実施する際には、広報のみ10月号の表紙を「のみ応援特典券」が印刷されていることが

一目で伝わるデザインとする。また、ポスターサイズを従来の2倍に拡大し、ホームページやSNS等でもPRを行う改善策を講じる。

Q 新型コロナウイルス対策に係る国民健康保険税の減免制度の申請数と周知方法について問う

A 国民健康保険税の減免申請は8月末時点で47件、26世帯となっている。周知については、広報のみとホームページに掲載し、加えて7月中旬に国民健康保険に加入される全世帯へ納税通知書を発送した際に、チラシを同封して個別周知を行った。

Q コロナ禍における経済対策は国・県・市と多岐にわたり分りにくい。常設の相談窓口が必要でないか

A 8月3日から9月30日までの間、寺井分室で週に3回中小企業診断士による相談窓口を開設している。10月以降については、実績を踏まえ検討する。



広報のみ10月号の表紙





近藤 啓子 議員
日本共産党

強化
新型コロナウイルス感染対策の

Q 秋から冬にかけて新型コロナウイルスとインフルエンザの同時流行が予測される。市の検査体制と対策を問う

A 県は9月2日に、1日当たり1500件の検査能力を最大15000件まで拡充する方針を出し、帰国者・接触者外来を担う医療機関にPCR検査機器を増設するとしている。県や医師会と連絡を密にし、対策を講じていく。

Q 市立病院に「発熱外来」の整備が予算計上されているが、診療体制・PCR検査体制はどのように計画されているか

A 市立病院は協力医療機関として帰国者・接触者外来機能を提供し、4床の専用病床を確保している。

また、患者や医療従事者の安全確保のため、「専用診療スペース」を整備する。PCR検査機器が導入されれば、短時間で診断が

でき、感染拡大防止につながることを期待される。

Q 市独自に、医療・介護・保育等関係者に定期的なPCR検査を実施できないか、対応を問う

A 現在は、感染症法に基づき県などが必要と判断した方に対し、PCR検査を実施しているが、今後は身近な医療機関でも医師が必要とした方に検査ができるようになる。

市独自の定期的な検査については、今後の動向を見極め、判断していきたい。

Q 子どもたちの学びと命を保障する環境整備として少人数学級の推進が必要と考えるが、認識と展望、課題について問う

A 分散登校によって、児童生徒一人ひとりにより教員の目が行き届き、丁寧な指導ができることを実感した。豊かな学びの保障と「3密」を防ぐ面でも、少人数学級は有効であることを改めて認識した。

一方で、空き教室や教員不足、財政上の課題もあり、実現には国の法整備による教職員定数改善と教育予算拡充が必要と考える。今後国の方針を注視しつつ、要望していきたい。

一般質問

ケーブルテレビで本会議を視聴できます

能美市議会では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、当面の間、定例会本会議の傍聴を自粛いただいておりますが、テレビ小松のケーブルテレビ「のみチャンネル」にてご覧いただくことができます。

本会議の様子は生中継され、開催当日の夜にも録画放送されているほか、過去の映像をインターネットで配信しています。

また、能美市議会では「手話通訳」を導入しており、テレビやスマホ画面の小窓でも手話通訳をご覧いただけますので、あわせてチェックしてみてください。

※一部、ケーブルテレビが受信できない地域があります。



能美市議会映像配信 Q 検索



なるほど議会 Q 検索

「なるほど議会」もチェック

能美市議会では、定例会の内容を分かりやすくお届けする市議会報告番組『なるほど議会』もケーブルテレビで放送、インターネットで配信しています。

令和2年第3回定例会分の放送日 令和2年10月31日(土)～11月29日(日)
午後2時20分～、午後4時～